

学年始休業日等のトワイライトスクール・トワイライトルームの対応について

1 学年始休業日及び入学式の対応【4月1日(水)～4月4日(土)、4月6日(月)】

名古屋市における感染患者の発生状況等を踏まえ、学年末休業日と同様に、自宅で保護者が見守ることができない児童についてトワイライトで受入れるものとする。

- (1) トワイライトには保護者の方などに連れて来ていただく。帰宅時は、各トワイライトの通常のルールに従う。
- (2) 体験活動講座は、原則として中止する。
- (3) 引き続き、手洗いや「咳エチケット」の励行、プレイルームの換気、接触の少ない活動を行うなど、感染防止に努める。
- (4) 参加した児童の名前を記録する。

	3/3～3/24(学校臨時休業)		3/25～ <u>4/6</u>
平日	8:45～14:00	自宅で保護者が見守ることができない児童について学校で受入れ	自宅で保護者が見守ることができない児童を受入れ (スクール)9:00～18:00 (ルーム)8:00～19:00
	14:00～ 終了まで	原則として、学校で受入した児童をトワイライトで受入れ	
土曜日	9:00～18:00	自宅で保護者が見守ることができない児童をトワイライトで受入れ	自宅で保護者が見守ることができない児童を受入れ (スクール・ルーム) 9:00～18:00

※4/6の開始時間は、各トワイライトで定めている従来の開始時間による。

2 4月7日(火)以降の対応

あらためて判断し、3月30日(月)までに保護者に通知する。